第35回　横浜みどりアップ計画市民推進会議　会議録	
日　時	令和３年11月26日（金）午前10時30分から正午まで
開催場所	市庁舎18階　共用会議室みなと６・７
出席者	網代委員、池島委員、今関委員、岩本委員、内海副座長、奥井委員、川幡委員、国吉委員、進士座長、高田委員、高橋委員、村松委員、望月委員（五十音順）
欠席者	池邊委員、石原委員、野渡委員
開催形態	公開（傍聴０人）
議　題	１　横浜みどりアップ計画 2020 年度の事業実績について ２　市民推進会議 2020 年度報告書（案）について ３　市民推進会議 2022 年度の取組について ４　その他

議　事

（事務局）	それでは、第 35 回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。まず、本日の会議について、ご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第５条２項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数 16 名のところ、13 名のご出席をいただいておりますので、会議は成立することをご報告いたします。 本会議ですが、同要綱８条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。委員の皆様には、事前にご了承いただきたいと思います。 なお、会議録には、個々の発言した氏名を記載いたしますので、併せてご了承ください。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくことも、併せてご了承願います。 続いて、事務局側の出席者をご紹介させていただきます。
	（事務局参加者紹介）
（事務局）	以上が、事務局の出席者となります。なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、別会場に係長以下、職員が控えておりますので、必要に応じて、ご質問の際は対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。 次に、事前に送付させていただきました資料のご確認をお願いします。今日の会議資料ですが、まず、次第。それから資料１「横浜みどりアップ計画の 2020 年度事業報告書」、資料２「市民推進会議 2020 年度報告書（案）」、資料３「市民推進会議 2022 年度のスケジュール（案）」です。参考資料として、みどりアップ計画を綴じたフラットファイルを置かせていただいております。また、当日配布で、広報・見える化部会で 11 月に発行しました「みどりアップ Action」及び「横浜の森づくり体験会」のチラシがあります。それから、本日まで横浜市役所１階のアトリウムで開催しております、「第 50 回横浜花き展覧会」

		のチラシです。今日、お帰りの際に、立ち寄っていただければと思います。以上が、配布物となります。 それでは、議題に入る前にみどりアップ推進担当理事の橋本より挨拶をさせていただきます。
	（事務局）	おはようございます。担当理事の橋本です。本日は多くの方に会議へご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より様々な環境行政にご協力いただきありがとうございます。 ７月の本会開催時より新型コロナウイルは、だいぶ落ち着いてきているような状況でございます。そうはいっても、気を引き締めながら仕事をしていきたいと思っております。 昨年度、横浜市で市民意識調査を行い、「今後の横浜は、どのようなまちになるとよいか」という質問が設定されました。やはりコロナ禍ということもありまして１位が「医療体制の充実」でしたが、２番目は回答者の４割が選択した「豊かな自然がある」でした。本当に市民の多くの方が、家にいる時間が多くなったり、身近なところを散歩されたりするような、生活が少し変わった中で、やはり自然があるほうがいいというような意識が高まったのではないかと思っております。みどりアップ計画を長く続けてまいりましたが、その結果も少し表されているのではないかと思っております。また、市民の皆様からいただいています、みどり税を活用させていただき、市民の方や土地所有者のご協力のもと、みどりアップを行ってまいりました。これからも、市民の方々の高い期待をもとにしっかりと進めていきたいと思います。 皆様におかれましては、専門部会でいろいろご議論していただきまして、誠にありがとうございます。本日も、ぜひ忌憚のないご意見や、積極的なご議論をいただきまして、みどりアップ計画の推進に反映させていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
	（事務局）	事務局からは以上になります。このあとの進行につきましては、進士座長にお願いしたいと思います。進士座長、よろしくお願いいたします。
	（進士座長）	皆さんおはようございます。今日はよろしくお願いします。 それでは早速ですが、今日の議題は３つです。 市民推進会議は、みどり税をいただいていることもあって、きちんと進んでいるかというようなウォッチングと評価をします。それから、皆さんから独自にいろいろな提案をしていただいて、行政で気がつかないようなことも皆さんから提案して、市民と役所の両方で一緒により良い計画にしようという趣旨があります。そして、まとめていただいた昨年度の報告書の確認。次いで来年の活動になっております。どうぞよろしくお願いします。それでは早速、みどりアップ計画の 2020 年度の事業実績について、ご説明いただきます。どうぞ。 （事務局説明）

	（進士座長）	ご説明ありがとうございました。何かご質問やご意見ございますか。 みどりアップ計画の現状については、非常によく整理されておりますし、各区別の細かいデータもありますし、ビジュアル的な情報も、数値的な情報も出ておりますので、非常によくわかると思います。ぜひ皆さんの周りにもお伝えください。 ２つ目の議題にまいります。市民推進会議の横浜みどりアップ計画の評価・提案の案をご説明ください。
		（事務局説明）
	（進士座長）	ご説明ありがとうございました。部会長のコメントは、いつ頃書いたのでしょうか。
	（事務局）	部会長コメントは部会のあった 10 月頃です。
	（進士座長）	では、そんなに時期はずれていないですね。発行日はどこにありますか。
	（事務局）	裏表紙にあります。年内 12 月末発行予定です。
	（進士座長）	ここで、コロナ禍であったことのご苦労などを記載します。この会議そのものもそうですが、あまり予定どおり行かなかったものもあります。 ただ一方で、冒頭に言われたような緑についての市民の関心など、あるいは、グリーンのフィールドでの市民の生活交流がずいぶん出てきました。改めて、身近な環境に目を向けるような状況があったのかもしれないし、それが、市民のアンケート調査にも出ています。そのようなことを入れて書きましょう。 どうぞ、「これでよろしい」と言っていただければ、もう今日は終わりですが、ご意見いただけますか。
	（内海副座長）	それでは、37 ページの農を感じる部会の総括部分についてです。今、座長のお話にありましたように、コロナでだいぶ市民の活動も制限されました。農作業のあとに雑談する時間を短くしたり、雑談するときにはマスクをかけたり、そういう工夫をしながら、オープンスペース系の活動は、継続できていたと思います。 また、在宅ワークなどにより、昨年度あたりから市民農園をやっている人も増えました。地域の市民農園を子どもと一緒にやることは、非常にニーズが高まっていたのかなと思います。 その一方で、自治会の活動や交流事業の部分があまりありませんでした。収穫祭など、大勢が集まることなどは、なかなかできなかったと思います。 そういう意味では、たとえば市民農園などの、家族単位での農の活動が、比較的幅広く利用されたかと思います。農に親しむ取組では、横浜は住宅と農地の関係が共存型というか、比較的身近にあるというのが一番の特徴です。今回、在宅ワークで郊外の住宅に住む方が、身近なところ

		に散歩で行って、「こんな空間がある」ということも再認識をして、少しこういうところで農をやりたいなと思うことも、だいぶ地域ベースでは起きていると思います。 町内会やグループでなど、皆で一緒にやることの意味というのは、私は個々でやるものとは違った意味があると思います。グループや地域、町内会が最近は農の取組をしているところがありますが、なかなか町内会の活動自体ができないところも散見されました。 みどりアップ計画そのものは、それなりに進みましたが、もう一方で田園景観の保全や農地縁辺部への植栽をするなど、住宅の身近なところに農地があるので、非常に重要な施策です。その一方で、調整区域の農地の資材置き場団地化が、すごい勢いで進行しています。境川流域でもそうですが、鶴見の横溝屋敷の前面のところも、ほとんど資材置き場団地になって、おおよそ田園景観と関係のないところに横溝屋敷があります。その少し前のところで、「ミソノガーデン」というのをやっているグループがあり、そこが最後の砦みたいな形になって、資材置き場団地化を食い止める形になっています。植栽をしても、かなり大面積が集中して資材置き場団地化していると、個別の農園で少し植栽をしても、全体的な傾向には全然歯止めがかかりません。田園景観みたいなものをもう少し維持するか、極端なことをいうと、菜園付きの住宅地開発を認めるほうがよほどいいなと思います。１回資材置き場団地化すると、なかなかそれを元に戻せなくなります。みどりアップ計画で謳われているものではないですけれども、そういうところときちんとリンクできるような状況は、どうやったら作られるのか非常に感じる状況です。
	（進士座長）	ありがとうございます。今の話は、農地の保全の話だけではなくて資材置き場団地化の話ですね。農地は昔からそういうのがありますよね。 今は政府が田園都市国家ということを、わざわざ言っています。だから、日本もようやく自然や田園の大事さというのを、みんなが理解し始めています。今までどうしても財界の期待が大きくて、経済だけを言っていました。しかし、今はやっと田園の良さを、日本らしさといっても良い、そういう環境の良さを言うようになりました。ただ、農政が景観までやっているかどうかはわからないので、少し聞いてみましょう。
	（事務局）	昨今の農政の状況は全て内海副座長が語っていただいた通りだと感じております。 市民農園の話がございましたが、コロナ禍ということを契機に、市民の方々は身近な市民農園など、身近な農業に非常に関心が高まっております。市民の方々だけではなくて、企業の方々も、最近では SDGs という流れの中で、農業ということだけではなくて、環境など広い意味で、農業的なことの関心がすごく高まっています。それを追い風として、我々も施策として展開していきたいと進めております。 一方で、今、資材置き場という話がございました。みどりアップ計画の 73 ページの真ん中に「農地を所有し、耕

		作を続けるうえでの課題はなんですか。」というアンケートを現みどりアップ計画策定前に、いわゆる農地所有者の方に実施しております。農地所有者の方々は、「どういう作物を作ればいいか」を悩んでいるわけではなくて、「相続税をどうしたらいいか」あるいは、「高齢のため農作業が難しい」それから、「収入がなかなか得られない」「後継者がなかなかいない」に悩んでいます。都市農業特有のことだと思いますが、市民や企業の意識が非常に高まっている一方で、農地所有者の方々にとっては、税金や相続税などの制度は変わっておりません。やはり生活をしていくためには、一定の生活資金、相続税を収めるといったことに頭を悩ませています。したがって、一定程度農業を続けたくても、資材置き場に転用していくといったことがよくあります。 資材置き場への転用というのは最近始まった話ではなく、以前からあります。市街化区域ではとても建てられないため、市街化調整区域内の住宅のすぐそばに資材置き場が増えてきています。そういう状況を肌感覚で住民の方々が実感されている例が増えてきているのではないでしょうか。そういう意味では、進士座長がおっしゃられたように農政だけの話ではないかもしれません。 農景観ということも含め、農地の縁辺部に植栽するといったことも支援しています。地域の農業者の方々が、植栽であったり、農道や農景観を作り出す。そういったこともサポートしております。資材置き場等への転用に対する手立てということは、大きな意味で捉えていかないと、法的には実施可能なことですので、難しい問題として認識しております。
	（進士座長）	それは、その通りですが、そういう認識で農政部は何をしているのかという話です。あるいは何をしようとしているのか、こういう手は打っているなど。それから景観行政は、横浜市全体では一応都市サイドでやっているでしょう。しかし、景観法というのは全部含んでいます。自然地域、国立公園のようなところも、農村地域も、全部景観法に含んでいて、景観法というのは共管です。したがって、農政が景観に対しどのように取り組んでいるのか、実際はどうなっているのでしょうか。
	（事務局）	法律に則って手続きしており、毎月、相当の面積の農地が、資材置き場や駐車場に転用されており、それに対する手立て自体は、ありません。 ただ、当然そういった状況になる前に、なんとか農地として維持していただきたいという意味で、１つの施策ではなく、農業後継者の方々や新規就農者、いわゆる、農業をやりたいという方々への農地の利用の促進などを行っています。市民農園であれば、一定の利用料という形で、収益性もございます。できるだけそういった農地の保全につながるような、農地転用へいかないような手立てを、職員が日々実施していくということです。農地の保全をすることで、また、水田の保全をすることで、農景観を維持するなど、いろいろな施策を組み合わせる中で取り組んでいる状況でございます。

	（事務局）	今の農業施策だけでは、どうしても転用になってしまって、資材置き場の転用が、一番多いと思います。今、どういうことをやっているかというと、国に対しては、市街化調整区域内の農地は、相続税の関係で特例がありません。生産緑地のほうは、市民農園にすると相続税の免除ができます。横浜市のような大都市の中の調整区域は、少し別ということで、税制改革できないかというような要望をあげていますが、税制はオールジャパンの制度のためすぐには改革できない状況です。なんとかしないといけないということはわかっていますが、今、少し悩んでおります。 それから、鶴見区のお話が少し出ました。鶴見区で唯一の市街化調整区域の獅子ケ谷というところがあり、古民家を保存した公園があります。昔は、水田の先にその古民家がある、素晴らしい農景観でした。区役所と一緒にいろいろやりましたが、資材置き場が無作為にでき、景観が失われています。なかなかうまくできなかったということは反省していますが、何かできないかということは、今後考えなくてはいけないことです。
	（進士座長）	ありがとうございます。各部会の単位で議論します。どうぞ、川幡委員。
	（川幡委員）	先ほど、事務局からもお話がありましたが、ＪＡでも営農実態調査という形で、農業をやる上での課題というものを、結構認識しています。その中で、農地を少しでも継続してもらおうということで、ＪＡでも一応アグリサポートという形で、農作業の手伝いや農地のマッチングみたいなことをして、農業を少しでも結びつけていくような形で、耕作放棄地化を防いでというような形でやっています。 それと、やはり我々の調査の中でも、納税に対する不安というものは、同じように一番多いです。したがって、やはりここを根本的に、少しでも改善をしてもらわないと、なかなかこの先の見通しが暗いと思いますので、ぜひ横浜市からもよろしくお願いしたいと思います。
	（進士座長）	ほかの皆さん、農に関してはどうですか。
	（高橋委員）	農に関する部分のことですが、温暖化対策は特にこれからいろいろなところで課題として取り上げられるのではないかと思っています。農業由来の温室効果ガスは、水田ではメタン(CH_4）など。ほかに農耕地への窒素肥料の関係などで、一酸化二窒素(N_2O）といった温暖化効果のあるガスが発生しています。 これについて、農業ではどのような対応策をとっているかということも、これから問われると思うので、事前に準備しておく必要があるのではないかと思っております。
	（進士座長）	そうですね。

	（村松委員）	農地があれば耕して、なんとかしたいと思う市民もたくさんいると思います。市民のグループ・団体が耕せば、それは非常にいいことだと思いますので、そのような制度をつくっていただけないかと思っています。 市民農園という小さい区画ではなくて、１つの農地を市民が耕せるというような制度ができないかと思っています。そういった提案を 59 ページの私のコメントのところに書かせていただいています。
	（進士座長）	体験型農園はもう制度化してやっているでしょう。
	（事務局）	区画貸しで市民農園とする場合には、手続きが必要です。 昔は、行政か農協しか農園を開設できなかった時代がありましたが、特区制度を活用して、土地所有者自らが開設できるようになりました。
	（進士座長）	そういう農地の使い方をしますということを、農政部に届出しないといけないということでしょうか。
	（事務局）	農業委員会で決定という形になります。ただ、農地はいろいろ法律があり、市民グループ、任意団体が借りるということが制度的に無い状態です。法的に農地は、農業経営をする場ということになってしまうので、市民活動の一環で借りるということが、法的にできていないということが現状です。
	（進士座長）	わかりました。まだ農に関することでご意見ありますか。
	（網代委員）	農地、農業を行う機能の中に、１つは農地が保水機能を持っているという点、自然災害から皆さんを守るという意味。それからお話がありましたように、農地としての景観、または、その農地からお米や野菜、稲作の様子、野菜の成長など、それらを見聞きすることは、生産者以外の私たちも安らぎ、そして、心の豊かさを得られるという大きな、素晴らしい利点、特色があると思います。 それと、本来言われていた自給自足です。自分たちが食べるものを自分たちでつくるというようなことが、今、あまりにもおろそかになっているのではないか。それは必ずしもできるとは思いませんが、そういう考えが大事であるという点が、農を育むということの中に盛り込まれていないのではないかという気がしております。 それと、先ほどの農地の活用という点で、市民農園の推進ということが、なかなか見えていません。したがって、それらについての取組を、やはり皆さんにしっかりお知らせして、ご自分でなかなかできずに困っていらっしゃる尊い大切な農地を、ほかの方が喜んで使って、そこから得た収穫をいただくというようなことが大切かと思います。 ちなみに、旧上瀬谷通信施設の跡地において、農業を続けますか、やめますかというご意向判断をいただいており、30 数％の方だけが農業を続けますというご回答で、

		それに沿って、今、どのように利用していくかということが検討されております。私、農業県出身者としては、寂しく残念に思っております。以上です。
	（進士座長）	農地法というものは戦後、農業のための土地だということにしましたが、時代の変化についてきていないため、実態とずれてきています。農地法は、個人かつ農家でないと駄目、そして、会社も持てないなど、そういう実態を特区などで、徐々に緩めているわけです。 当然、市民にとっても大事なオープンスペースなので、農家としては、自分で営農をやることも大事ですが、労働力が少しきついので、援農の形で市民のマンパワーを入れるということもあり、練馬区あたりから体験型農園を制度化させました。つまり、この農地法の改正というか、大元はなかなか大変です。 したがって、実態に合わせて、微妙な改正をしてきました。しかも、国の法律は、市民農園のようなものを推進する「市民のための農」というものを、わざわざ都市農業振興基本法というものをつくっています。だから、一番いい形を選べるのは、自治体です。 横浜市独自の判断でいろいろ工夫して、網代委員が言ったような市民側もそういうものを強く要望しているし、瀬谷のプロジェクトでも取り組んでみると良いです。独自の政策をつくるというほうが良いです。農政は、今まで農地を整備したり農業のための政策でした。 アンケートにもあったように、農家として困っているのは、ゴミや空き缶など市民側のモラルの問題です。そういうことも一方ではあるので、やはりそれは市民側も農業体験を絶えずやるなど、学校でも学校農園をやるなどすれば、農業をやるということがどれだけ大変で、環境を維持するためには、空き缶なんか捨てられては困るという自覚を持てるのではないでしょうか。今まで対立関係だったものを融和させ、むしろ共生です。共に役に立つということこそが、おそらく都市農地の重要なテーマです。 私が都市農地活用支援センターで講演したものがYouTubeに載っています。「都市農地活用」で検索すれば、私がしゃべっていますので、聞いてください。戦後の政治全体の、政策全体の流れの中にあるので、いろいろな細かい市民の要求が十分入っていないのは、農地法というものが結構強烈で、それを徐々に緩めたけれども、まだ緩め切っていないためです。市民の利用をもっと受け入れて、農家側もそれで非常に助かるという構造を横浜市で工夫すること。これだと思います。ぜひ、政策の検討をお願いしたいと思います。
	（進士座長）	続いて国吉委員は緑をつくる部会ですね。お願いします。
	（国吉委員）	ちょうど３年目になりまして、ようやくいろいろな施策やみどり税がどのように使われているのか、少しずつ理解できるようになりました。私がそうであったように、今度は私たちが、みどり税がどのように使われているのか市民に伝えていかなければいけないような立場になっ

		て、それをどのようにしていったらいいのか、今考えているところです。 緑をつくるというところでいうと、一時期は園芸ボランティアなどの形でしたが、最近ですと、コミュニティガーデンという言葉を使われるようになって、外に出て、実際に自分たちで緑に触れる行動が大事です。農地もそうだと思いますが、里山もそうだと思います。それから、緑の景観をつくるということも、市民の力で何かをつくり上げていくというようなことを活用していくのが大事になっていくのかなという気がしています。 この間の視察にあった街路樹の桜、いわゆるソメイヨシノが 60 年経て、いろいろな理由で維持管理が難しくなって、新しい桜に植替えをしていくというお話を初めて伺いました。私たちの時代とで、桜といえばソメイヨシノで、その認識のあったものが、今度は少し桃色に近いような桜に変わっていく。それには理由があって、温暖化が進んでいることや病害虫に強いというような理由があるのでしょうが、今度はそれを市民に伝えていくことが必要です。 もしかしたら、令和の子どもたちは、濃い桃色が桜だという認識になるかもしれません。私たちが知っている知識、ソメイヨシノが 60 年という樹齢でそのまま植え続けると、景観的にあまりよろしくなくなってくることや台風などが来たら枝が落ちるなど、いろいろな危険も伴うということを、今度はまた知識を伝えていくということが大切になっていくのかと感じています。以上です。
	(進士座長)	ありがとうございました。国吉委員と同じように、緑のことでいかがでしょうか。
	(今関委員)	私ももう 30 年近く地域で公園の愛護などやっております。15 年前までは、公園に花壇をつくれませんでした。 ただ、今は花壇がつくれるようになり、一生懸命「こども植物園」で講習を受けまして、15 年前、10 か所ぐらいしかなかった公園の花壇を、今 110 か所に増やして、一生懸命土木事務所で育てた花の苗も配って、広げています。 先ほどの農のことですが、50 年前に開拓された住宅地に住んでいますが、地主さんが、まだ山と土地を持っていらして、一生懸命やってくださっていますが、やはり農だけでは難しいようです。そこの地主さんは、まだ頑張ってくださっていて、山を市民の森に提供してくださっていますが、やはり体力的にきつい。ご自分でやるのがきついというと、今のお話を聞いていると、周りの方が手伝いにいくのはいいけれども、そのできなくなった場所を借りてやると、いけないということでしょうか。 今、横浜緑の推進団体での活動で行っていることは、草ぼうぼうの空き地にお花を植えてしまえということで、できるだけ身近な緑を増やす活動をしています。 農地もありますが、そこの空き地を、家が建っていないからといって、ご近所の方が畑にしてしまって、育てていらっしゃる方は何人かいました。やはり相続の関係で手放されると家が建ちます。

		そして、緑だったところがコンクリートで固められてしまって、雨水が地面に吸い込まれないので、上からの水が全部下に流れて、水があふれたこともあります。20～30年前はそういうことがありましたけれども、今は遊水地ができて、なんとかなっています。
	（進士座長）	それでは、緑をつくるほうの話はよろしいですか。続いて奥井委員、森についてお願いします。
	（奥井委員）	委員として３年目になりまして、これまで市民の森の見学など、いろいろ調査部会や勉強会などで行かせていただきました。市民の森は、特に愛護会の方があっての存在、維持管理ができているのだということを、すごく勉強させていただいた一方、高齢化して、なかなか愛護団体の活動を続けていくことが難しくなっているという状況を、うちの近所などでもそうですけれども、かなり目の当たりにしています。そういったことも、今後の課題かと感じています。 このみどりアップ計画というものの根本的な意義というものは、豊かな緑を次世代に継承するということです。その緑や農への関心を、今活動されている方はもちろんですが、より多様な世代に浸透させるというか、アピールしていくことが大事かと思います。 話が飛びますが、私も金沢区のほうで活動していて、金沢区の「柴シーサイド恵みの里」辺りで後継者のいなくなった、継がれる方がいない場所をお借りして畑などをやっています。そこに、前に小学生が来て、芋掘りをしていただきました。先日も池島委員の（ところの）学生さんが来ていただいて、手伝っていただくなどして、より関心を持っていただくような活動もしています。多様な世代へのアピールというところでは、そういったいろいろな世代の方に緑や農を知っていただくことが大事かと思いました。 あと先月、仕事柄ミカン狩りを主催した時に、横浜みどりアップの旗がいろいろなところに立っているのを実際に見まして、そういったアピールが最近、直売所に行ってもあります。横浜農場の旗もありますし、みどりアップ計画のミカン狩り収穫体験などでも旗をよく目にするようになりました。 あとは、みどりアップ計画の看板なども、市民の森などを散歩していると、目にするようになりました。最近、自分がそういう意識を持っているから、逆によく見えてくるのかもしれないですが、そういったところで、簡単に目に見えるところからアピールしていくということが大事だと思います。
	（進士座長）	みどりアップ計画の旗は、あちこちで見えますか。
	（奥井委員）	旗は見ます。直売所でもよく見ます。
	（進士座長）	この市役所でやっている直売所もいいですね。こういうモダンな建物の中のほうが、むしろ農は輝きます。それ

		では、高田委員にお願いします。
	（高田委員）	１つはアクションとしてやってきたことを、少しお話しさせていただきたいと思います。私は以前から区との連携ということを少し強めてはどうかと思っていました。鶴見区では、「つるみ MACHI 塾」というものを開催していて、今回で３回目になります。 これは、区民が活動している内容を、区役所で発表するという場です。そして、今回、市民推進会議で市民の森を知ったので、これをもう少し皆さんにもお伝えしたいと思い、現状も調べつつ発表しました。 お題としては 11 月 13 日に、「市民の森の楽しみ方を知る～身近にあった里山へ行こう」というお題で、１時間半いただけたので、お話ししてきました。それで、何を話したかというと、今のきっかけと共に、鶴見区は緑被率がワースト２ということです。そこら辺も少し区民に意識してもらいたかったので、もう少し緑に関心を持っていただいて、鶴見は歴史が割と早くから開けた場所だったので、やる場所がないとみんなあきらめているので、そうではなくて、「もっとやることはありますよ」ということも言いたかったです。 そして市民の森についても意外と知られていないので、お話ししました。横浜市は「水と緑の基本計画」を本当に古くからやっていて、その中で、その政策を実現するための「みどりアップ計画」をやっているというお話も、こちらの報告書のいろいろな文章をいただきながら発表してきました。 あと、自ら住んでいる鶴見の森がどうなっているかということを、何回か足を運びまして、そこで活動している方たちにも巡り会えたので、自分が体験した２つの事例を発表させていただきました。 １つは、自然発生的に集まっている観察会。この中心になっている方は、動植物に関心を持っているので、ずっと長いこと、この市民の森で定期的に皆さんと集まっています。 そのときにいらした方と観察会をしまして、参加者の方が毎回お題をお出しになって、皆さん、初めて知ったことなどを教わりながら、「これはどうでしょう」、「あれはどうでしょう」ということで観察しました。 私が一番感動したことが、帰り道に、「もしかしたら渡り鳥が来ているかもしれないので行ってみましょう」と言われて、諦めてはいましたが、なんと猛禽類のサシバが飛んでいました。ほんの側面しかない市民の森ですが、そこでも、生態系の頂点の猛禽類が飛んできているということを、皆さんにお伝えしたら、「えっ」という驚きの感情を持っていただけました。 ２つ目は、横溝屋敷の裏の山、殿山の森を守り隊です。地道に活動している方たちで巣箱のかけ方や植物の観察方法など、やはり定期的に集まっていました。活動内容の説明とコンタクト方法をお知らせして、アクションにつなげたいという思いでお話ししてきました。 最後に、「皆さん、市民の森がどこにあるかわかりますか」といういくつかの質問をしたときにこの報告書では

		説明ができませんでした。「農を感じる場所」は 16 ページに、「市民が実感できる緑や花をつくる」は、17 ページに書いてありますが、15 ページの「次世代につなぐ森を育む」が、このまま載せてもわかりませんでした。 しかし、以前の広報紙 Action の 1 号に市民の森全体図を入れていたので、報告書でもこの図を入れていただけたらと思っています。以上です。
	（進士座長）	４号の Action はマスクしてないのがいいですね。こういうオープンエアなところで、マスクをしていない姿を見せていることは良いです。今でも、行政の刊行物にはマスクをしているのが散見されますが、このようにマスク無しの広報誌が発行できるのは市民推進会議のいいところかもしれません。 本当はもう少し皆さんからお話しいただきたいですが、2022 年度のスケジュールについての議題がありますので、事務局から説明をお願いします。
		（事務局説明）
	（進士座長）	今後のみどりアップ計画の話も含めて、何かご感想や役所へのアドバイスがあれば望月委員お願いします。
	（望月委員）	皆さんおそらくご存じだと思いますが、事業報告書というのは、役所がつくっている報告書です。市民推進会議の評価・提案報告書は、私たちがつくっています。したがって、言いたい意見は全部市民推進会議の報告書に盛り込めるという制度になっています。だから、先ほど言ったような意見は、市民推進会議の報告書に盛り込んで、それで実際に事業報告書に生かしていけるということです。 そして、これでみどり税がちょうど３期目なので、今期が終わると 15 年になります。よく聞くのは、行政の方は「15 年経ちましたね」と話をされますが、私の感覚だと、こういう緑を維持していく、あるいは、森林を維持していくということは昔から国家 100 年の計の１つと言われています。それでも 100 年です。それでも短いです。 だから、皆さんに、ぜひ考えていただきたいなと思っているのは、みどり税というのは、いわゆる通常の税金ではないので、時限的な税です。だから、どうしても５年という区切りでつくっていかなければならず、５年経つともう１回、５年経つともう１回という形で、議会で審議をして、認めていただく税金です。 だから、ここで書かれているような成果がないと、次が続かないという制度になっています。基本的に決めるのは市民の皆さんの意見の総意で決められるので、次に続くように頑張っていただきたいなと思う次第です。 本来これは普通税として、通常の税と同じように継続的にやっていくと、この行政がずっと続けられて、ここにいる事務局の皆さんの行政も続けられるということになります。ぜひ、続けるにはどうしたらいいかということをお願いしたいということだけです。
	（進士座長）	先ほど、高田委員がおっしゃった「水と緑の基本計画」

		にも私は携わりました。 普通、緑と水って一緒でしょうが、緑の基本計画という法律では、水を扱っていませんでした。 どちらかというと水循環などは下水道か河川の行政で、役所の縦割りだと、緑政系ではないですね。横浜は、早い段階から水循環などに取り組んでいたこともあり、計画のスタートラインの時に水循環も入れようとなって、水と緑の基本計画をつくりました。 さらにこれがみどりアップ計画になって、みどり税にも広がったということです。緑のまちづくりだけではなくて、環境先進都市という言い方に広がってきました。 ただ、市民には先ほどのように農地のような身近なところで、野菜を買うだけではなくて、自分でも栽培するといった行動を起こしてもらいたいです。同じトマトでも毎日、花から大きくなるのを見て育てていると全然違います。物に対する慈しみというのは、そういうものです。そういう心を養うほうがどちらかというと環境の中で、緑に最も重要なところです。ほかの環境問題というと、大気汚染、CO_2の問題など、あまり情緒的ではない、エモーショナルではありません。 もちろん、先ほどもご発言があったように、農というものも全面的ではないです。牛のゲップでメタンガスが出るというのはあります。ただ、それがどのくらいのレートかというと別です。横浜市の人口は何人ですか。
	（事務局）	380 万人です。
	（進士座長）	約 400 万人は巨大ですよね。300 万人も、400 万人もいる人全員が、緑や環境に関心を持つことは容易ではないです。だから、平気で空き缶でも農地に捨てます。 そういう根っこのところをいい形にするというのは、とても大事な仕事で、それがうまくいっていれば、その上はもっと良くなります。『環境創造局』という環境を創造してしまう素晴らしいまちにしようという高い理想は、ベースとして人間的にいい関係で自然とつき合いながら、相手のことを思いやるような雰囲気になることです。 それを、今、望月委員が言われたように一朝一夕にはできないので、時間をかけてやるべきです。それは市長が変わろうと、何があろうと、そういうものをやるためのみどりアップ計画だといます。
	（進士座長）	みどり税は議会の皆さんが了解しないと、最終的には駄目です。そういうことも含めて、皆さんでお考えを周りの人に伝えていただくというのは、ぜひ、私からもお願いしたいと思います。
	（岩本委員）	１つだけ。今、皆様から非常に大事なみどりアップ計画、みどり税であるということのお話をいただきました。こういう報告を、今、先生もおっしゃられたようにきちんと議会の皆さんにも、または、各区の区長さん等にも知っていただくことが大事かと思います。そして、それが各区において森に親しむ取組が行われる、野や花に親しむ機会をつくろうとかという活動につながると思います。

		その辺は、やっていただいていると思いますが、今まで以上にお取り組み願いたいというお願いをさせていただきます。
	（進士座長）	それでは、ここで事務局に戻します。
	（事務局）	最後に政策調整部長の河岸より挨拶させていただきます。
	（事務局）	政策調整部長の河岸でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また熱心にご議論、ご意見いただきまして、ありがとうございました。 前回が7月12日でしたので、各部会でもそれぞれ昨年の取組について、いろいろと議論をいただいて、今日の評価・提案ということでいただきました。また今日も、いろいろなご提案やご意見をいただきました。ありがとうございました。 今日は、特に農地の部分も多かったかなと思います。私どもとしても、これまでも農地でいうと、市民農園が話題になりましたが、他都市よりも先取りをして、農園のいろんなメニューをつくってきたという経過もございます。森でいうと市民の森も全国に先駆けて、緑地を守る制度を独自でやってきたという自負もございます。 それらが、さらに今日いただいたような皆様のご意見も踏まえて、進士座長からも自治体が工夫して取り組むというところが大事だということもありますので、ぜひ、念頭に置きながら、これからも続けていきたいと思ってございます。 また、新型コロナウイルス感染症につきましては冒頭でもありましたが、両面があって、これを契機に緑の大切さが再認識されたなというところもありますが、事業をやる上では、今日もこういったご不便をおかけしながらやるということで、今後も工夫しながらやっていきたいと思っております。 あと、もうご案内かと思いますが、2027年には瀬谷の上瀬谷地区におきまして国際園芸博覧会を開催するということで、準備が進んでおります。 私どものみどりアップ計画でやってきているような、緑のまちづくりというのがあった上で、国際園芸博覧会がその延長線上にあるということでございます。今日は様々な取組の PR ということも、ご意見がございましたので、そういった機会を使って発信をしていきたいと思っております。 皆様のご意見をいただきまして、この計画は今年度とあと2年というところですけれども、緑の取組は継続的にずっと取り組むことになりますので、鋭意取り組んでいきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。
	（進士座長）	はい、どうもありがとうございました。これは大人の勉強会というミニコミュニティです。愛知県に頼まれて講演をしましたが、文化財の保存をテーマとした「大人の勉強会」というタイトルだというので、喜んで行きました。

	私は、この市民推進会議は大人の勉強会だと思います。 ここでいう大人というのはどういうことかというと、建前ではなくて本音で感じたことを言える場です。法律や制度は、我々は素人で良いのです。今日、池島委員に発言いただいていませんが、農地の問題をあとで聞いてください。 できれば行政も、実はこういうことで、こういう努力をしているけれども、うまくいかないみたいな話をしてもらって、共有することで本物の政治になっていくと思います。 したがって、大人の勉強会のつもりで、私は座長を引き受けています。皆さんが本音で発言して、別にそれにいちいち答えてもらわなくていいかもしれない。聞いといたら、「そういうことが、皆さん心配している」とわかるでしょう。政策をつくる人は、それを全部配慮してやればいいわけです。一対一でやるのは議会です。楽しく、しかも本音でやる。それが一歩前進、二歩前進して、市民に広がるのだと思います。 ぜひ、そういう意味で、皆さんもこれからいろいろ感じたことを頭に記憶しておいて、仲間をつくってこの会を盛り上げていただく。それが結果的に政策を進める。そういうことをぜひ、お願いしたいと思います。今日は本当に長いことおつき合いいただき、ありがとうございました。これで終わります。 （一同）　　ありがとうございました。
資　料	次第 資料１　横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020 年度事業報告書 （本編・概要版） 資料２　市民推進会議 2020 年度報告書（案） 資料３　市民推進会議 2022 年度スケジュール（案）